



2025年12月22日

各 位

会社名 unbanked 株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 哲也
(コード: 8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明
電話番号 03-6456-2670(代表)

臨時株主総会の開催中止並びに定款一部変更、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の選任、及び第三者割当による第3回新株予約権の募集の中止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月19日付「臨時株主総会開催日及び付議議案の決定に関するお知らせ」にて開示しておりました、2025年12月24日の臨時株主総会（以下、「本臨時総会」といいます。）における下記の付議議案をすべて取り下げ、本臨時総会の開催中止を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、2025年11月19日付「第三者割当による第3回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示しております、第三者割当による第3回新株予約権の募集（以下、「本第三者割当」といいます。）に係る有価証券届出書（2025年11月19日付で関東財務局長に提出）の取り下げについても併せて決議しております。

<本臨時総会の付議議案>

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 第三者割当による第3回新株予約権の募集の件

記

1. 中止の理由

当社は、2025年12月15日付「売上債権に対する貸倒引当金の計上見込みに関するお知らせ」及び同年12月19日付「(開示事項の経過)回収遅延が生じている売上債権の回収状況に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、1,340百万円の売上債権の回収が不透明な状況となっております。

この状況におきましては、本第三者割当の条件（新株予約権の発行価額：1個当たり90円、行使価額：150円等）を決定した時とは前提条件が大きく異なり、割当予定先が不利益を被る可能性があります。そのため、新株予約権の発行価額及び行使価額の見直しが必要であると考えておりますが、本臨時総会までに条件変更の手続きを行う時間的余裕がないため、本第三者割当を中止し、上記の第4号議案は取り下げるべきと判断いたしました。また、上記の第1号議案につきましては、第4号議案の前提議案として発行可能株式総数の引き上げが主目的であるため、必然的に取り下げることが妥当であると判断いたしました。

上記の第2号議案につきましては、資金調達の遅れにより事業拡大のスピードが鈍化することから、早急に人材補強する必要性はないと考え、取り下げることといたしました。

上記の第3号議案につきましては、現監査等委員である取締役3名から辞任の撤回があったため、取り下げることといたしました。

以上の理由により、本臨時総会の付議議案すべての取り下げにより目的事項が消失するため、本臨時総会の開催を中止し、併せて、第3回新株予約権の募集に係る有価証券届出書を取り下げることといたしました。

2. 今後の見通し

本臨時総会の基準日（2025年10月10日）現在における株主の皆様に対しましては、既に招集ご通知を発送しておりますが、本臨時総会の開催中止を決定したことにより、当該招集ご通知及び議決権行使書は無効となります。株主の皆様におかれましては、付議議案に関して真摯なご検討をいただいたことを深く感謝申し

上げると共に、本臨時総会の開催中止の決定につき、大変ご迷惑をおかけいたしますことを、心よりお詫び申し上げます。

なお、本第三者割当は中止となります。当社グループの当面の事業運営に支障はありません。しかしながら、当社グループの成長戦略を推進するには、資金調達が重要であることに変わりはないため、資金調達につきましては改めて検討していく予定です。公表すべき事項が生じましたら、速やかに開示いたします。

以上